旅　行　業　務　取　扱　料　金

海外旅行
手配旅行に係る取扱料金

区　分	内　容	料　金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%
	運送機関、宿泊機関の予約・手配	■ホテル：1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円） ■レンタカー、バス：1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■鉄道：1区間1名につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円） ■現地発着ツアー・送迎・ガイド・ウエディング（挙式場・フォト等）：1手配1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■船舶・レストラン・現地入場券・その他のサービス：1手配1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■日本発国際航空券　海外発航空券：1名1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：22,000円） ■周回航空券（世界一周航空券等）：1名1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：22,000円） ■緊急手配料金：1名1件につき、普通運賃航空券・正規割引航空券　ご出発前々日～前日5,500円、ご出発当日11,000円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき80,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	運送機関の予約・手配の変更	■ホテル：1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円） ■レンタカー、バス：1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■鉄道：1区間1名につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円） ■現地発着ツアー・送迎・ガイド・ウエディング（挙式場・フォト等）：1手配1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■船舶・レストラン・現地入場券・その他のサービス：1手配1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■日本発国際航空券　海外発航空券：1名1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：22,000円） ■周回航空券（世界一周航空券等）：1名1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：22,000円） ■緊急手配料金：1名1件につき、普通運賃航空券・正規割引航空券　ご出発前々日～前日5,500円、ご出発当日11,000円
	宿泊機関の予約・手配の変更	1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円）
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	未使用乗車船券の精算手配	■ホテル：1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円） ■レンタカー、バス：1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■鉄道：1区間1名につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円） ■現地発着ツアー・送迎・ガイド・ウエディング（挙式場・フォト等）：1手配1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■船舶・レストラン・現地入場券・その他のサービス：1手配1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：5,500円） ■日本発国際航空券　海外発航空券：1名1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：22,000円） ■周回航空券（世界一周航空券等）：1名1件につき、ご旅行費用総額の20%以内（下限：22,000円） ■緊急手配料金：1名1件につき、普通運賃航空券・正規割引航空券　ご出発前々日～前日5,500円、ご出発当日11,000円
	宿泊手配の取消し	1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：2,200円）
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1手配1件につき、3,300円（電話料、電報料は別）

（注）1　団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
　　2　お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
　　3　同一の宿泊機関に同条件で連泊する場合は、まとめて１件として扱います。
　　4　上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行代金

区　分	内　容	料　金
旅券	(1) 申請手続（申請書類作成のみ）	1名1件につき、11,000円
	(2) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1) の料金に1名1件につき、5,500円増（交通費は別）
	(3) (1)と緊急渡航手続	(1) の料金に1名1件につき、11,000円
出入国記録書	(1) 出入国記録書類の作成代行	1名1件につき、3,300円
査証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	申請書作成と申請代行：1人1国につき55,000円以内
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	申請書作成と申請代行：1人1国につき55,000円以内
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	申請書作成と申請代行：1人1国につき55,000円以内
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	1名1件につき、11,000円（手続代行者への実費は別）
	(5) 緊急査証手続	(1)の料金に1名1件につき、11,000円増
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	1名1件につき、5,500円（処置料、交通費は別）
再入国許可	再入国許可の申請手続	1名1件につき、11,000円
その他	上記に含まれないもの	実費

（注）1　上記料金は１人又は１件を対象とした料金です。
　　2　上記の各該当料金は合算して申し受けます。
　　3　上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区　分	内　容	料　金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	1回につき22,000円 成約の際は旅行相談料を旅行費用に充当
	(2) 旅行計画の作成	
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機 関等の手配が複合した旅行の場合）	
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	1回につき22,000円 成約の際は旅行相談料を旅行費用に充当
お客様の依頼による出張相談		交通費実費

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき16,500円（交通費、宿泊費は別）
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき (1)の料金に夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は5,500円増し

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行
手配旅行に係る取扱料金

区　分	内　容	料　金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊券のみの場合	1手配1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円）
	運送機関のみの場合	■鉄道・バス・船舶・航空等の運送機関：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円）（1人1件） ■レンタカー：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：2,200円） ■現地発着ツアー・送迎・ガイド：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円） ■貸切船舶・貸切バス・レストラン・その他のサービス：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：5,500円）
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき44,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	運送機関の予約・手配の変更	■鉄道・バス・船舶・航空等の運送機関：1名1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円） ■レンタカー：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：2,200円） ■現地発着ツアー・送迎・ガイド：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円） ■貸切船舶・貸切バス・レストラン・その他のサービス：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：5,500円）
	宿泊機関の予約・手配の変更 （宿泊券の切替が必要 な場合はそれを含む。）	1手配1件につき、旅行費用総額の20%以内（下限：1,100円）
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）	■鉄道・バス・船舶・航空等の運送機関：1名1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円） ■レンタカー：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：2,200円） ■現地発着ツアー・送迎・ガイド：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円） ■貸切船舶・貸切バス・レストラン・その他のサービス：1手配1件につき、費用の20%以内（下限：5,500円）
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）	1手配1件につき、費用の20%以内（下限：1,100円）
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1手配1件につき、3,300円（電話料、電報料は別）

（注）1　団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
　　2　お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
　　3　同一の宿泊機関に同条件で連泊する場合は、まとめて１件として扱います。
　　4　上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区　分	内　容	料　金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	1回につき11,000円 成約の際は旅行相談料を旅行費用に充当
	(2) 旅行計画の作成	
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	
お客様の依頼による出張相談		交通費実費

（注）上記料金には消費税が含まれています。